

平成 30 年 6 月 20 日  
地震火山部

## 西之島の警戒が必要な範囲を 1.5km から 500m に縮小しました

西之島に発表していた火口周辺警報（入山危険）を、本日（20日）18時00分に、火口周辺警報（火口周辺危険）に引き下げ、警戒が必要な範囲を 1.5km から 500m に縮小しました。

西之島では、平成 29 年 8 月中旬以降噴火が確認されておらず、火山活動が低下した状態が継続しており、島内の広い範囲で警戒が必要な噴火が発生する可能性は低下したと考えられることから、本日（20日）18時00分に西之島に発表していた火口周辺警報（入山危険）を、火口周辺警報（火口周辺危険）に引き下げ、警戒が必要な範囲を 1.5km から 500m に縮小しました。また、噴火による影響が海上まで及ぶおそれなくなったことから、火山現象に関する海上警報を解除しました。

火口から概ね 500m の範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

また、これまでの噴火で流れ出した溶岩は、表面が冷え固まっていますが、地形的に崩れやすくなっている可能性が考えられますので、火口から概ね 500m を超える範囲でも注意が必要です。

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 長谷川

電話 03-3284-1749 FAX 03-3212-3648